

KALS 大学院入試対策講座

専属チューターからのメッセージ

チュートリアル通信

【2019 年度春】税法科目免除 VOL.1



河合塾 KALS の大学院入試対策講座では、チューター制度を導入しています。チューターは当校の合格者 OB/OG を中心に編成。授業での合格指導のみならず、受講生向け学習ガイダンス「サクセスチュートリアル」や個別カウンセリングなどを通じて、受講生からの進路・志望先に関する事、自主学习に関する事など、合格に向けてきめ細かくアドバイスをしています。以下は、税法科目免除・金田チューターからのメッセージです。今後の受験対策のご参考にしてください！



KALS チュートリアル通信 税法

検索

ご挨拶

受講生の皆様はじめまして！税法大学院入試コースのチューターの金田です。

授業で分からなかったことや、受験に関する不安、研究計画書の作成のヒントなど、さまざまなご相談に新宿校にて対応しています。カウンセリングの時間には「どういう風に勉強したら良いだろう？」「研究計画書はどのように書けばいいのだろうか？」などなど様々な不安を一緒に解決しています。

また、これから毎月 1 回程度のペースでチュートリアル通信を発行し、学習のノウハウを伝授する予定です。カウンセリングやこのチュートリアル通信を通して、少しでも皆様のお力になれるよう努めますので、どうぞよろしくお願いたします！

大学院進学 of 動機について

私もそうでしたが、税法免除目的で大学院を目指し KALS にきたものの、何をしたらよいのか良く分からないという方は多いと思います。税法の講義を受講し、税理士試験の勉強とは違う雰囲気戸惑いながら少しずつわかってくると思いますが、大学院の面接などでも「大学院進学 of 動機は？」と聞かれることとなりますので、しっかり考えをまとめておく必要があります。特に最近、この動機を重視する大学院が目立ってきています。

大学院に行くということは、少なくとも 2 年間「**税法の研究者になる**」ということです。皆さんが考えなくてはいけないのは「**なぜ、研究者になろうと思ったのか？**」ということです。

教授たちは、研究したいことがあるから皆さんが大学院にわざわざ入学するのだということを前提にしています。税法免除のため大学院入試考えたのが最初の



動機であったということは理解していたとしても、少なくとも大学院は税法免除の予備校ではありません。なんとなく授業を受けていけば、修士論文を作成して税法免除が受けられるというところではありません。むしろ、お粗末な修士論文を作成した場合は、税法2科目免除の認定がされない可能性もあります。特別気負う必要ありませんが、そういうつもりでせつかくの2年間を過ごしてしまったのであれば残念というほかはありません。

税理士や公認会計士として長年実務を通じて芽生えた問題意識を研究するために大学院を目指す先輩方もたくさんいます。なぜそのような免除目的ではない人たちがいるのか、税法解釈を大学院で研究した税理士の意義がどこにあるのか、これから入試までの数ヶ月の間に一緒に考えていきましょう！

大学院受験に必要なこと

まずは、大学院受験のために最低限必要な準備について、簡単にまとめてみましょう！



- (1) 税法研究の基礎知識「税法」
- (2) 研究計画書の作成
- (3) 小論文対策
- (4) 英語対策（一般入試のみ）
- (5) 志望校および指導教授の選択のための情報収集

すべて KALS のカリキュラムに従って学習していただければ準備のできることはばかりです。チュートリアル通信でも順番に取り上げていきますが、まずは安心して、講義を受け続けてください。ですが、人によってはペースも違いますし、不安に思うこともあると思います。そんな時は積極的に講師に質問したり、時間があればカウンセリングに来てください！

「税法」講義と研究計画書

では、税法の勉強と研究計画書について、簡単に触れておきます。

税法免除が期待できる大学院とは「税法」の授業が開講されていて、「税法」の修士論文の指導を受けることができる場所です。従って、入学試験には「税法」の基礎力確認のためのテストのために小論文や、口頭試問といったテストが行われます。そこで、KALS の「税法」講義の目的について考えてみましょう。大きく分けて次の3つになります。

(1) 税法の基礎知識の取得

講義が始まってまず面食らうのは、分厚いテキストである金子宏『租税法』（有斐閣、第23版、2019）ではないでしょうか。租税法の世界ではバイブルのような存在になっています。授業でもこれを使用し、税法の基本原則から、所得税や法人税などの各税法で必要な知識を学びます。この知識を利用して研究計画書を作成したり、小論文の準備をしますので、しっかり学習してください。

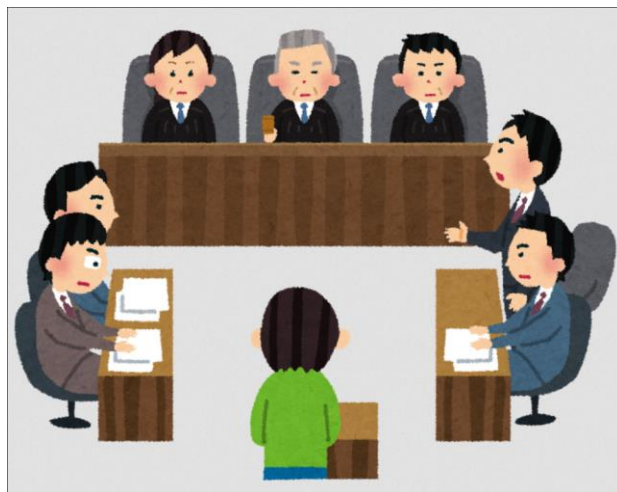
しかし、テキストはかなりの分量があって、講義に合わせて全部読むのは結構骨折りで。そこで、時間

のない方は金子宏『租税法入門』（有斐閣，第7版，2016）を通学の途中の時間を利用して読み、詳しく知りたいところを中心にテキストを読むという形を取ってはいかがでしょうか。受験についてのみであればこれでも対応可能です。

そのほかに、青山学院学長の三木義一『よくわかる税法入門』（有斐閣選書，第13版，2019）もオススメです！

（2） 代表的な判例を通して問題意識の持ち方と法解釈の基本を学ぶ

税法上の問題意識とはどんなものなのか、あるいは法律の解釈の基本を知るには、20回の「税法」の講義と「税法演習」の講義を受講することで十分対応ができます。修士論文や研究計画書を仕上げるためには、論文にふさわしい問題意識を持たなければなりません。一連の講義では、各分野で重要な判例を紹介しながらそこに含まれる重要な論点や、問題意識についての解説を行います。



（3） 研究計画書のベースとなる判例を選択する

毎回の講義では、いくつかの重要な租税判例に触れながら学習していきます。そこで扱った判例の中から、興味のある判例や論点を研究計画書のテーマとして選択していきます。研究計画書を作成する際は、最初に「面白そう！」と思ったもので、かつ自分に何らかの関係があるテーマを選択されるといいと思います。その後は、個別指導を通じて適切な計画書が作成できますので安心してください。また、自分の仕事や過去の経験、将来になりたい税理士像などに関係しているテーマを選択すると、面接等で「なぜこのテーマを選んだのか」と聞かれた時、スムーズに説明できます。

自分の関心のある分野が決まっている方は、まず『租税判例百選』（有斐閣，第6版，2016）などから代表的な判例を調べてみるのもよいと思います。

終わりに

今回は大学院受験に関する準備や税法の勉強方法、研究計画書等について簡潔にまとめました。

4月は、新生活が始まる月なので色々大変だと思いますが、そんな中でKALSに通って大学院受験を目指そうとされている皆様には頭の下がる思いです。まずは、土曜日1日だけ確実に受講し、予習復習をすることが一番大切です。

仕事や大学、資格の勉強等でお忙しいと思いますので、無理のない範囲で、継続可能な学習ペースを作ってください。次回は、受験までの学習計画などについてお話ししようと思います。